

国保運営方針の策定スケジュール
の変更について

国保運営方針の策定スケジュールの変更について

国保運営方針の策定スケジュールについて、前回の国保運営協議会での説明と異なり、別紙のとおり策定を3～4ヶ月程度先送りさせていただくスケジュール案といたしています。

【理由】

- 現段階で、国保運営方針には係数等について「試算により決定する」としている部分について、7月中には国から公費の入り方や額等が示される予定であり、より平成30年度の算定に近い試算が可能となることから、その結果を持って、係数のあり方等を市町村と協議・決定して、運営方針に明記したいため。
- 10月中旬に国から示される仮係数により平成30年度に向けた推計を行うが、上記試算よりもさらに精度が高い結果となり、現実的な納付金等の算定、激変緩和措置等の検討に反映させることも可能となること。
- 国保運営方針について、県から案を提示して、その内容について市町村、関係機関等とも十分な協議の暇がないため。
- ほぼH29年度末に策定される他の各種計画（県保健医療計画、県介護保険計画、県健康増進計画等）と可能な限り整合性を持たせるため。
- 当初のスケジュールでは、県が国保運営方針を可能な限り早く決定して、その決定内容に基づき、市町村が行う事務（議会や財政的な説明、制度改革に伴う予算措置的な準備等）について余裕をもった執行をしていただくことを想定していたが、現段階では納付金や標準保険料率等の規模感すら確定的な状況にない中で、市町村としても動きようがない状況であると推測されること 等



- 今回示す国保運営方針の素案の記載内容について、今後8月末までの間に、市町村や関係機関と十分協議を重ね、内容を充実することとする。
- 委員の皆様には、当初説明（平成29年度2回開催）と異なり、開催回数が1回多くなるが、御理解いただきたい。

鳥取県国民健康保険運営方針 策定スケジュール (変更対比表)

【平成29年6月6日作成】

日程	変更後	変更前
H29. 3 月	鳥取県国民健康保険運営協議会 (以下「運営協議会」) 設置	(H29. 3 月) 国保運営協議会の設置
H29. 3. 30	第1回運営協議会の開催 (国保制度・国保制度改革の概要、対応状況の説明)	(H29. 3 月) 第1回運営協議会の開催 (国保制度・国保制度改革の概要、対応状況の説明)
H29. 6. 8	第2回運営協議会の開催 (国保運営方針素案の検討、意見聴取)	(H29. 6 月) 第2回運営協議会の開催 (運営方針素案の検討、納付金徴収の意見聴取) ○国保運営方針に係る市町村意見照会 ○県議会常任委員会への説明 ○パブリックコメントでの意見聴取
H29. 9 月中～下旬	市町村へ国保運営方針に関する市町村の意見聴取 (公文書照会)	(H29. 7 月) 第3回運営協議会の開催 (運営方針素案の諮問・審議) ○国保運営方針に関する知事への答申 ○県知事による国保運営方針の決定
H29. 10 月上旬	第3回運営協議会の開催 (国保運営方針素案の検討、パブリックコメント実施の説明)	(H29. 8 月) 国保運営方針の公表
H29. 10 月上旬 ～中旬	①常任委員会への報告 (国保運営方針素案、パブリックコメント実施の説明) ②パブリックコメントでの意見聴取 意見を踏まえ て修正	○国から10月中旬に仮係数が提示され、県がH30推計として納付金等を算定。 ○上記合意事項を変更する必要があるれば、連携会議で協議。 ○11月議会で国保条例 (納付金等の内容) ・規則要綱を制定する必要があるあり、同時並行で作業。
H29. 11 月中旬	国保連携会議の開催 (国保運営方針の最終案の検討)	
H29. 11 月中旬	第4回運営協議会の開催 (国保運営方針素案の審議・諮問・審議)	
H29. 11 月下旬	国保運営方針に関する知事への答申	
H29. 12 月上旬	知事による国保運営方針の決定	
H29. 12 月上旬	国保運営方針の公表	
H29. 12 月～	2月議会に向けた県・市町村における予算、条例等の作業 ○予算関係 (H30当初予算編成・県特別会計設置、基金積み増し) ○条例関係 (県運営協議会設置に係る条例改正)	○国から12月下旬に確定係数が提示され、県が納付金・標準保険料率を算定して、1月中・下旬に市町村へ通知等。 ○市町村は運営協議会へ諮問・審議、答申。 ○予算審議と条例改正作業。
平成30年4月～	国保新制度の開始	

運営方針の検討

【6月～8月】

- H28 試算結果による納付金・標準保険料率について継続して分析。
- H29. 7 月国から「公費の考え方」が提示され、県が追加公費を加えた試算を行い、算定方法や激変緩和等について連携会議で検討し、市町村との合意形成。
- 運営方針の記載内容について、関係機関と協議して整理。
- 7/28 市町村長との意見交換を実施 (納付金等の説明)

- 国から10月中旬に仮係数が提示され、県がH30推計として納付金等を算定。
- 上記合意事項を変更する必要があるれば、連携会議で協議。
- 11月議会で国保条例 (納付金等の内容) ・規則要綱を制定する必要があるあり、同時並行で作業。

- 国から12月下旬に確定係数が提示され、県が納付金・標準保険料率を算定して、1月中・下旬に市町村へ通知等。
- 市町村は運営協議会へ諮問・審議、答申。
- 予算審議と条例改正作業。

平成29年度 納付金等算定に係るスケジュール(案)

H29.4.19

実施項目	平成29年					平成30年						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(国)納付金等算定システムの追加機能改善等				(夏前) 納付金等の算定に向けた公費の考え方を提示	(9/7) ガイドラインの見直し等に対応したシステムの機能改善						(1/24) 納付金の収納管理機能等をシステムに追加予定	
市町村基礎ファイイルの作成 (国保連合会へのデータ集約業務委託含む)	(4月下旬) (県) 国保連へ市町村基礎ファイイルの現仕様・作業フロー等を提示	(5月中旬) (県) 国保連・市町村基礎ファイイルの現仕様・作業フロー等を提示	(6月) (県・国保連) 契約準備・資料作成・調整	(7月初旬) (県・国保連) データ集約業務契約	(7月中旬) (県・市町村) データ入力説明会・ヒアリング 8月試算のデータ作成 (国保連) 8月試算のデータ集約	(9/7) ガイドラインの見直し等に対応したシステムの機能改善	(10月中旬) (県・市町村) データヒアリング 10月推計のデータ作成 (国保連) 10月推計のデータ集約					
試算の実施	(4月中旬) (県) 引き続き現試算結果の分析	(5月中旬) (県) 現市町村基礎データに国保連統一の試算税率を算入した4方式で試算を実施		(8月) (国) 主導による試算の実施(予定) ・モデル世帯を設定 (公費追加)								
仮係数での算定								(国) (10月中旬) 29年度仮係数を提示 ⇒仮係数による推計を実施				
本係数での算定										(国) (12月末) 29年度本係数を提示 ⇒確定係数による算定 ※納付金・標準保険料率を確定		
納付金等の市町村への提示											(1月中旬) 納付金及び標準保険料率の通知	

※国のスケジュールに合わせたもの。